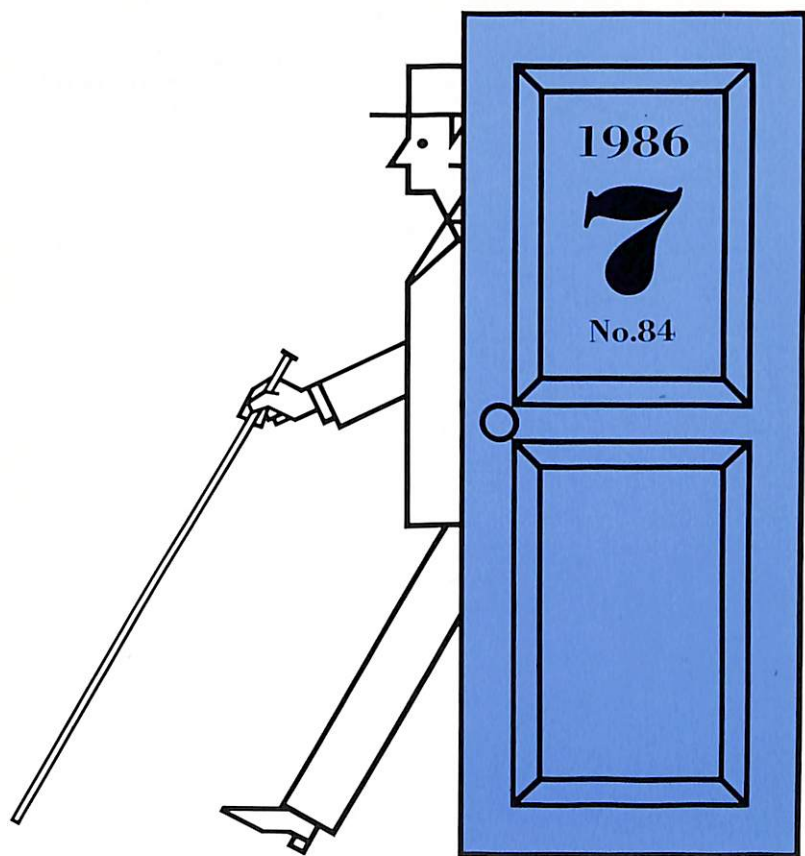


昭和四十六年六月一七日 第三種郵便物認可 昭和六十六年六月一五日 SSK通巻第一四五七号 (毎月六回、5の日、0の日発行)

視	覚
障	害

その研究と情報

特集＊光は闇より



ISSN 0385-7476

SSK

岩波ブックレット

《新刊から》

A 5 判 定価各250円

荒れ野の40年

ヴァイツェック!
大統領演説全文

なぜ、歴史を想起すべきか。西独大統領が敗戦40年に際して行なった演説は、人々に強い感動を呼び、現代に生きる意味を問いかける。

教師にのぞむこと

俵 萌子

いじめ、体罰、管理教育をなくすには「ジャーナリスト、母親としての視点から今なすべきことは何か。親よ、教師よ、もっと勇気を。」

靖国神社

1869
—
1945
—
1985

村上重良

靖国神社とは何か。いつ作られ、戦前戦後にどのような役割を果たしてきたのか。「靖国問題」の本質を論じるための基本知識を提供する。

国鉄を考える

井上ひさし
伊東光晴

国鉄はいま分割され、民営化されようとしている。なぜ国鉄解体が強行されるのか。井上、伊東両氏がこの問題について縦横に論じる。

シンセサイザーと宇宙

富田 勲

シンセサイザー音楽をつくりだしてきた世界的音楽家が、サウンドづくりの秘密、独自の音空間「音宇宙」づくりにかける夢をかたる。

図書館は訴える

鈴木喜久一
砂川雄一

市民と読書「子どもと本の出会いを支える喜び、本の選択と保存の悩み、出版や流通への希望など、公共図書館長が語る現在と未来。」

ああファミコン現象

斎藤次郎

「是か非か」を超えて「ファミコン・ブームにどう対応したらよいか。眼の疲労、室内とじこもりなど、不安の中にある親と共に考える。」

国際法から北方領土

高野雄一

第二次大戦、講和、日ソ復交を経て、問題点はどう移ってきたか。北方領土はどこに帰属すべきか。国際法の最高権威が明快に説く。

目 次

1986年 7月 №84

2 ページ評論	光岡 法之	2
特集 光は闇より		
中途失明者、その苦悩、決断、 そして社会復帰		5
ボランティア西・東		
和光大学の点字入試について		21
自叙伝による近代の盲人像 第1回	谷合 侑	25
この人と語る		
日本盲人福祉研究会（文月会）25周年を 迎えるにあたって	本間 一夫・高橋 実	34
昭和61年度における視覚障害者の大学進学状況について		44
昭和61年度における大卒者を中心とする就職状況について		48
インフォメーション・コーナー		51
編集後記		63



障害者のリハビリテーションは こうありたい

国立函館視力障害センター所長 光岡 法之

これからの視覚障害者のリハビリテーションは残された機能を最大限に生かして社会復帰できるように、医療から社会適応訓練と職能訓練まで一貫したサービスをうけたのちに職業訓練へすすむ体系が考えられる。職能訓練は、障害の程度・能力に応じた各種の内容を整えることになるが、ここでは事務処理等の職能訓練を中心に私見をのべてみたい。

ここで考える「視覚障害者リハビリテーションセンター（仮称）」は、大学病院または国・公立病院と提携した眼科リハビリテーションクリニックにおいて、医師とスタッフによる指導が十分に行われて障害の受容と共に社会適応訓練（低視力者の評価・訓練を含む）の導入から本格的な訓練への移行と職業選択等社会復帰のゴールが設定され、原職復帰・家庭復帰・学業継続・新たな職種等目的にそった職能訓練が開始されることになる。そこには、近年失明原因の第1位になりつつある糖尿病を中心とする全身病等重複化への対応としての医学的管理機能も共存する必要がある。

職業につくためには、視覚障害者自身の基礎的能力を高めることが必要であると指摘した「視覚障害者雇用問題研究会」（身体障害者雇用促進協会、昭和58年12月発足）の報告（昭和60年3年）から主なものをあげると：

- (1) 視覚代行機器の開発と利用の促進
- (2) 朗読サービスの普及（特に職場での必要性）
- (3) 中途失明者の職場復帰対策の充実（在職障害者の再訓練を含めた新しい能力開発制度の整備等）

- (4) 第3セクター企業における視覚障害者雇用の促進等重要なことを提起している。

視覚障害者の基礎的能力を高めるためには、社会適応訓練の次の段階として職能訓練の中で、バーサブレイル（点字を媒体とした情報処理機器）を含む多様な情報処理機器（全盲者のために音声と点字によるコンピュータ、弱視者のために拡大文字システム等を利用したもの等）の訓練が行われるならば、視覚障害者の職域は更に拡大されよう。

また、急激な普及と発達をとげたOA機器の情報サービスとして、就業している人に対しては、新しい機器に関する知識・操作訓練の機会と、これらの機器の利用制度が提供されるならば、より能率的なビジネス文書処理が可能になり、幅広い職務が展開できるであろう。

私は、これからの視覚障害者のリハビリテーション体系は、眼科リハビリテーションクリニックにおける医療保険の問題は内在するけれども、眼科医師の研修とその協力スタッフの研修を実施することにより、そう遠くない時期に確立するものと思う。

施設を利用する人自身の自主的判断によって施設を選択する時代は近づいている。今後、より高いサービスや施設を求める動きにどう対応するかは、視覚障害者のリハビリテーションに携わる人々の責務と課題である。

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みにになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。

編 集 後 記

「光は闇より」というのは、日本ライトハウス創設者岩橋武夫の有名な著書です。学生時代に失明し、自殺を決心しようとしてお母さんにとどめられ、妹さんや奥さんに助けられて、盲人として再出発する様子を描いたものです。私も18歳のとき失明しましたが、東大の古い眼科病棟で、母がこの本を読んでもくれたのを覚えています。今回の特集は、中途失明者のリハビリテーションということで、この書名を特集のタイトルにしました。岩橋武夫の伝記は、日本盲人福祉研究会でも発行していますので、ぜひお読みください。日本点字図書館で取り扱っています。

また、日本盲人福祉研究会では、結成25周年記念ならびに盲学生情報センター設立促進パーティーを、来る7月26日（土）午後5時から、高田馬場の千代田平安閣で開きます。皆様の御参加を心からお待ちしております。出席を希望される方は、同会事務所までお申し込みください。

（田中 徹二）

視 覚 障 害

1986年7月 No.84

年間購読料 3,000 円（送料とも）

発行日 1986年7月1日

編集人（連絡先）

日 本 盲 人 福 祉 研 究 会

〒160 東京都新宿区高田馬場1丁目
日本点字図書館内 23番4号

電話（03）200 - 1130

振替口座 東京 6 - 1 6 1 0 3

発行人 身体障害者団体定期刊行物協会

〒157 東京世田谷区砧6 - 26 - 21

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平2 - 9 - 13
電 話（624）6111（代表）

協賛団体 日本点字図書館